

平成 2 9 年 第 1 回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：平成 2 9 年 1 月 1 0 日（火）午後 1 時

場 所：教育委員会室

教育長	白 井 正三郎
教育長職務代理者	上 野 操
委員	松 原 秀 成
委員	尾 上 郁 子
委員	石 井 正 治

事務局	教育推進課長	柴 田 靖 弘
	学務課長	川 勝 賢 治
	指導室長兼教育研究所長	市 川 茂
	学校施設担当課長	高 橋 和 彦
	統括指導主事	中 山 兼 一

書 記	教育委員会事務局	
	教育推進課庶務係長	岡 田 隆 史
	同 主査	飯 田 常 雄

	開 会 時 刻 午後 1 時
白 井 教 育 長	ただいまから、平成 2 9 年第 1 回教育委員会定例会を開催いたします。 本日は、2 名の方から傍聴の申し出がありますが、許可してよろしいでしょうか。
	〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	それでは、傍聴人の方の入室を許可いたします。
	〔傍聴人入室〕
教 育 長	はじめに日程第 1、署名委員を決定いたします。尾上委員と石井委員にお願いいたします。 続いて日程第 2、議案の審議にまいります。 はじめに、陳情第 1 号を審議いたします。初めて付議されるものですので、事務局に陳情文の朗読をお願いいたします。
柴田教育推進 課長	< 陳情文朗読 >
教 育 長	ありがとうございました。 今、陳情文を読んでもらいましたけども、このことに関しまして、各委員さんからご意見ありましたらお願いいたします。
上 野 委 員	質問でいいですか。1 ですけども、これは入学準備金の支給を入学前の 3 月に支給してくださいというのは、現在、支給はそのようにはなっていないということですね。こういうご要望というのは、いつごろからあったのですか。
川勝学務課長	今回初めてということではございません。議会の関係でも委員会とかそういったところで、そういったご要望等を質問も含めてしていただいたことが過去にもございます。以上でございます。
上 野 委 員	とすると、これに対する立場というか見解、取り扱い、それは現実にはどうなっているのですか。

教 育 長	今まで答えてきたことでよろしいですか。
上 野 委 員	はい。
学 務 課 長	私どもの姿勢といたしましては、ここにつきましては、委員会等の答弁をさせていただいたものを例に挙げさせていただければ、基本的に就学援助というのは、その年の1月を基準にして6月に税務関係等の申告等が出てまいりますので、その精査をして、その年のものが確定した段階で、要綱上も4月1日にいらっしゃる方を対象とした補助の制度だということで、この前倒しについてはやっていないと、考え方はありませんという回答をさせていただいているところでございます。以上でございます。
教 育 長	上野委員、それでいいですか。
上 野 委 員	はい。
松 原 委 員	私も教員として長く現場にいたのですけれども、こういった1の記書きですよね。3月に支給という入学前の準備金については、今、初めて知ったのですけれども、23区でしたら具体的にどのような形で推移されているのか。また、もし具体的に区で行っているとすると、いろいろな課題なんかもあるだろうと思うのですが、もしわかったら教えていただきたいなと思います。
学 務 課 長	いろいろな制度でございますので、それぞれ区によって違いがあります。区のほうも歴年でございますけれども、要綱に定めさせていただきながら、そういった地域の特性とかそういったことも加味しながら、過去ずっと積み重ねてやってきた制度でございます。 また、他の区の状況等もし必要があれば、またご説明はさせていただくように、資料等、提出はさせていただくことは可能でございます。以上でございます。
松 原 委 員	ぜひ資料をお願いします。
教 育 長	資料要求ということでよろしいですか。

松原委員	そうです。結構です。
教育長	23区の状況の資料を次回提出するということでもいいですか。
松原委員	結構です。
尾上委員	先ほどのお話の中で、4月1日に区民であることというお話がありました。2月、3月、それから、異動の時期というのがきっと加味されての判断だなと思いますけれども、先ほど松原委員がおっしゃられたように、そういうことをしている自治体が、その辺に対してどういうふうに取り組んでいるのかなということもちょっと知りたいですね。
学務課長	先ほど、資料要求ということでございましたので、他の自治体が今、どのような状況にあるかというのは出させていただきますが、今のところ、かなり少数派ということでございまして、2区ほど、23区の中ではやられている区があるというふうに聞いています。あと、他の市も入れますと三、四ということで、はっきりは今のところ把握していませんけれども、そういった状況でございまして、その一つの例をとりますと、2月、3月に前倒しをされて、その基準としては、2月1日にいる形で、本当に前倒しということで出している自治体、あるように聞いています。しかしながら、4月以降にその方が転校をされるとか、区から出てしまうといったところまで実際には追われていないように聞いておりますので、そこら辺は各区のそれぞれの、そのもの自体が各区それぞれの独自の考え方でやっておりますので、こちらからは申し上げられませんけれども、そういったことを前倒しで支給をしていると。主に中学校の入学準備金をということで、対象にしてやっている区があるということですが、全体的にはまだ残念ながらそういった機運というようなことにはなっていないというのが現状でございます。そこら辺は先ほどの資料要求ございましたので、可能な限りこちらが知っている範囲で、資料でお示ししたいなというふうに考えております。以上です。
教育長	いいですか。尾上委員。
尾上委員	わかりました。あと、もう一ついいですか。この中に就学援助を希望する世帯が増えていますということがありますけれども、何回かの教育委員会の

	<p>ときに、若干減っている傾向にあるという感じのことをちょっと覚えているのですけれども、数年のこの辺の推移、もうちょっと教えていただきたいということと、それから、あと、2点目の基準を所得にしと書いてありますが、今は収入なのでしょうか。ですから、そうすると、この認定率を引き上げてくださいということによって、なんかどのぐらいの変化があるのかというのがちょっとよくわかりませんが、そんなこともわかれば。</p>
学 務 課 長	<p>今、おっしゃっていただいたように、収入を基準として江戸川区の場合はやっているということでございます。今、おっしゃっていただいた江戸川区がどの程度までということでございますけれども、可能な限り資料でお出しをして、次回、ご説明をさせていただければというようにさせていただきたいと思いますが。</p>
尾 上 委 員	<p>お願いします。</p>
教 育 長	<p>認定率ですね、過去数年の。</p>
尾 上 委 員	<p>そうですね。それも教えてください。</p>
学 務 課 長	<p>ちなみに1点だけ申し上げれば、尾上委員、おっしゃったとおりで、今現状は約毎年1%ぐらい、この何年か数年、認定は下がってきていると、希望されている方が下がってきていると、景気の動向とかいろいろなことがあるとは思いますが、下がっている状況ではありますので、そういったものもわかるように資料を提供させていただきます。</p>
尾 上 委 員	<p>ありがとうございます。</p>
教 育 長	<p>よろしいですか、それで。</p>
尾 上 委 員	<p>はい。</p>
石 井 委 員	<p>1番目のことについてお伺いしたいのですが、入学準備金、実際にはどの程度の額が支給されているのかということと、それから、支給額、これは一定なのでしょうか、それとも、何かに応じて多少変動しているというようなことがあるのでしょうか。</p>

学 務 課 長	支給額については、一定で、改定をしているということは今のところございません。基本的には、小学校1年生で新入学児童生徒学用品費というものを2万3,000円強ですね。中学校1年生においては、2万6,000円強という形で支給をさせていただいておりまして、この支給実績については、27年度の決算ベースでございますけども、2,774名という方が支給をされているというような形でございます。以上でございます。
教 育 長	石井委員、それでよろしいですか。
石 井 委 員	ありがとうございます。
教 育 長	他にいかがでしょうか。今、資料要求が松原委員、尾上委員から出たので、次回それを出すという学務課長の話でございますが。
松 原 委 員	では、もう一点いいですか。記書きの2なのですけど、他の委員さんたちもそうだと思うのですけども、就学援助のなんていうのでしょうか。江戸川区のシステム、その辺のこともちょっとわかると、多分、意見言いやすいと思うので。
学 務 課 長	わかりました。概要的なことも委員さんにお知らせする必要もあるかと思っておりますので、概要がわかるもの含めて提出いたします。
教 育 長	石井委員がお話になったようなことも、それをお聞きになっているようですので、じゃあ、それもお願いします。
石 井 委 員	周辺の事柄になってしまうのですが、この中に書かれております子どもの貧困率、それから、ひとり親家庭の貧困率ということが出ておりますが、私どもとしては、出されているからそれをそのままそうだというのは、やはり態度として望ましくありませんので、江戸川区としてはどうなのか。もし可能であれば、他の区ではどうなのか、特に入学準備金を出されている区がどうなのかというようなことが、そちらもしあればということで、江戸川区の子どもの貧困率、ひとり親家庭の貧困率というようなのがわかれば。
教 育 長	わかればですね、これはね。

学 務 課 長	<p>ここは完全にということではないのですが、ひとり親となりますとちょっと厳しいところがございますので、貧困率、子どもは教育委員会でございますので、小学校、中学校、高校に通われている世帯のものがまさしく同じ基準で認定をしてきてまいっておりますので、各歴年のそういった推移はきちり捉えておりますので、そこをお示しすることによってそこが出てくるといようなことにさせていただければというふうに考えています。</p>
教育推進課長	<p>よろしいですか。</p> <p>今、お話の出た貧困率という点では、これは実は基礎になっているこの16%というのは、これは2012年の国民生活基礎調査、厚生労働省さんの調査の結果でございます。これが自治体単位で出すのはちょっと難しいかなと思うのですが、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。</p>
教 育 長	<p>そうですね、確認してください。お願いいたします。</p>
石 井 委 員	<p>といたしますのは、バックグラウンドとしては、貧困率と入学準備金の支給率、どのくらいパラレルに行っているのかなというようにところで総合的に理解したいというようにもございます。</p>
教育推進課長	<p>貧困率につきましては、これは基礎が貧困線ということでありまして、可処分所得の中央線、これの半分以下の方が貧困率という定義になっています。こちらで行っている就学援助の対象の所得の基準といたしますか、それはまたちょっとずれておりますけども、ベースがちょっと違う。ただ、率として比較するというのはできると思いますが、その範囲でよろしいでしょうか。</p>
石 井 委 員	<p>はい。</p>
教 育 長	<p>貧困率とは何かというご説明が、ここに貧困率という言葉ありますから、やはりみんなで共通認識をこういう上では持っていたほうがいいと思うので、その資料を出してください。お願いします。</p>
上 野 委 員	<p>資料出してから、それを検討してからというのはもったいなのですが、それはこの次までに検討したいと思うのですが、それとは別に、この陳情書の中にある特に入学準備金については、入学前に支給してほしいという切</p>

	<p>実な声ということは、それ自体はそういう該当者にとってはもっともなような気がするのですね。ただ、先ほどからの課長なんかの話を聞いていると、23区のうち2区ぐらいはそうしているようですが、他はしていないということは、数値から言うとしていない区のほうが圧倒的に多いので、何かそうした場合の制度的、手続的に利害関係があるのかどうか。問題点とか公平性とかですね。その点ちょっと端的に、例えば、実践している2区なんかの意見なんかもあれば聞きたいなと思うのですが。</p>
教 育 長	<p>今、わかる範囲でお願いします。</p>
学 務 課 長	<p>実践されているところの是非というのは、ちょっとこちらではなかなか難しいのですが、私どもとしては、やっぱりそういった方々も転入、転学ということもございますので、やっぱり今、公平性の観点から言えば、基本的に前年の収入でという考え方の中でほとんどの区がやっておりますので、そういった意味では、まだ今の段階ではなかなか公平性の観点からも、私どもとして受け入れるということは、今のところないという考え方でございます。ちょっとここぐらいまでしか申し上げられないのですが。</p>
教 育 長	<p>よろしいですか。上野委員。</p>
上 野 委 員	<p>また、資料見せてもらってから。</p>
教 育 長	<p>そういう観点からも私どもというか、今まで事務局のほうとしては、このご質問に対して、私も一般質問で受けたことありましたが、お答えをしてきたと。一番最初に課長が答えたように答えてきたということでございますね。よろしいでしょうか。</p>
	<p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
教 育 長	<p>それでは、ご質問、また、資料要求もございましたので、本陳情は本日、陳情第1号は継続といたしたいと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、続いてまいります。</p> <p>続いて日程第3、教育関係事務報告にまいります。</p> <p>はじめに、平成29年度給食運營業務委託新規導入校についての報告にまいります。事務局から説明をお願いいたします。</p>

教育推進課長	<p>平成29年度給食運営業務委託新規導入校について、ご報告申し上げます。お手元にA4判1枚で資料をおつけしました。</p> <p>29年度の学校給食運営業務委託導入校でございますが、そちらの表でございますとおり、3校につきまして導入をさせていただきたいというものでございます。区民課地域での大杉第二小学校、鹿骨地区の松本小学校、そして、小岩地区の上小岩第二小学校ということでございます。なお、平成28年度までの導入校数としましては、小学校16校、中学校6校、合わせて22校に導入が進んでいるものでございます。以上、ご報告でございます。</p>
教 育 長	<p>ありがとうございます。この件に関しまして、ご質問、ご意見ございましたら、よろしくお願いいいたします。</p>
尾 上 委 員	<p>今、下に書いてありました28年度までで、小・中、16と6。私のちょっと記憶違いかもしれませんが、全体でまだ22校ということでしょうか。今後のちょっともし、導入の流れというか、ちょっと教えてください。</p>
教育推進課長	<p>給食運営業務というのは、栄養士の業務を民間に委託するというものでございます。平成24年度から導入が始まったものでございます。委員さんが恐らくお考えになったのは給食調理業務の委託校かと。</p>
尾 上 委 員	<p>そうです。ごめんなさい。そうですね。</p>
教育推進課長	<p>給食調理は今、91校。それとは別に栄養士の業務もあわせて給食調理と一緒に業務委託をするというものでございます。今、申しましたように24年度からスタートいたしました。これはあくまでも区費の栄養士の退職不補充ということで導入を進めているというものでございます。以上でございます。</p>
尾 上 委 員	<p>わかりました。ありがとうございます。</p>
教 育 長	<p>そうですね。そこの説明だったと思います。他にございますか。よろしいですか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>

教 育 長	<p>他にないようですので、ただいまの報告事項を了承させていただきます。 続いて、いじめ電話相談についての報告にまいります。事務局からお願いいたします。</p>
市川指導室長	<p>よろしく申し上げます。 お配りしましたいじめ電話相談12月分の資料をごらんいただきたいと思います。12月分は相談件数は1件、1回でございます。こちらは学年等につきましては、中2の男子にかかわるご相談です。相談の主訴としましては、内訳のところをごらんいただきたいと思いますのですが、暴力、無視、その他でございます。その他は、具体的には嫌がらせになるものでございます。それから、相談された方なのですが、架電者別のところをごらんいただきたいと思いますのですが、その他のところに1件となっています。こちらは、祖母、おばあ様からのご相談ということで、その他に分類しているところでございます。 こちらにつきましては、その後、継続して相談はないような状況でございます。一度きりの相談で現在のところはわからないというような状況でございます。概要は、以上でございます。</p>
教 育 長	<p>ありがとうございます。この件に関しまして、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。</p>
石 井 委 員	<p>1回の電話での相談なので、なかなかそこまでは聞くことはできなかったかもしれないのですが、いじめというのがいつぐらいからあったことなのかというのは、把握はされていらっしゃるのでしょうか。</p>
指 導 室 長	<p>具体的な期間については、お聞き取りの中では話はしていません。</p>
石 井 委 員	<p>わかりました。続いての質問になるのですが、別途、学校側から不登校の生徒がいるんだというような種類の報告というのは上がってくるのでしょうか。</p>
指 導 室 長	<p>研究所としましては、各学校から毎月5日以上欠席がある子どもたちについては、特に不登校傾向にある生徒の状況を把握する個票システムというのを使っています。ですので、毎月月末には、その当該月の該当する生徒の情報を研究所のシステムに各学校が入力することになっていますので、実際</p>

	に各学校だけではなくて、その情報が教育委員会のほうにも伝わってくるようなシステムをとっているところでございます。
石井委員	突っ込んだ質問になるのですが、実際にそのシステムでもって学校側からは入力があったという、そういう理解でよろしいでしょうか。
指導室長	実際にこの相談された方については、学校名等については匿名でというご希望でしたので、実際に照合ができていないのですが、ただ、本区の先ほどご案内した不登校の個票システムは、毎月何百人もの児童・生徒の情報が各学校から上がってくるような状況でございますので、登校ができないということであれば、この個票システムで必ず学校は入力することになっていきますので、何らかの情報は、そのシステムには登録されているものというふうに考えます。
石井委員	ありがとうございます。
教育長	そこに載っているだろうということは推測はできるけど、誰かわからないということですね。
指導室長	特定はできません。
教育長	他によろしいでしょうか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
教育長	それでは、ないようでございますので、ただいまの報告事項を了承させていただきます。
指導室長	すみません。1点、報告事項で追加をお願いしたいのですが。申しわけございません。 前回、12月の2回目の定例会のときに、東京都児童・生徒体力・運動能力調査の結果について報告させていただいた際に、1点、ご質問がありまして、その内容について説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。 内容としましては、実際には、生活習慣にかかわる1日の中で、携帯電話、

	<p>タブレット端末、携帯型ゲーム機やパソコンを使う時間が、今年度のデータを先般、説明させていただいたのですが、以前と比べてどうだったのかというようなご質問をいただいたかと思います。既にご案内のとおり、本区においては、「江戸川っ子、家庭ルール」づくりというものを家庭と協力して子どもたちがルールづくりを進めていて、こうした携帯電話等の使用についても、子どもたちが考えて今、取り組んでいるところでございます。ですから、この影響というか、この成果が出ているかどうかという視点でご質問いただいたところでございます。</p> <p>こちら、昨年度の同じ学年のデータと比較させていただきました。しかしながら、全般的に昨年度とデータについては大きな違いはございませんでした。残念ながら、この「江戸川っ子家庭ルール」づくりの成果と言える改善の方法については、今年度のデータについては、ちょっと改善があった傾向が見当たらなかったというようなところでございます。ですので、こちらにつきましては、今後、また次年度以降も「江戸川っ子家庭ルール」づくりについては、さらに取り組みを強化していきたいなというふうに考えているのですが、継続してその効果についても、検証してまいりたいというふうに思っているところでございます。</p>
教 育 長	<p>それで、私からなのですが、明日、校長会があるでしょう。それで、そういう話はしていただけますか。</p>
指 導 室 長	<p>明日の先般、報告させていただいたこの資料も校長会で配りますので、一連の傾向については、校長に説明する予定でございますので。</p>
教 育 長	<p>その話もお願いします。</p> <p>ということでよろしいでしょうか。ご報告につきましては。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
教 育 長	<p>以上をもちまして、平成29年第1回教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。お疲れさまでした。</p> <p>閉会時刻 午後1時32分</p>